

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用方法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？ 私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティクス株式会社
〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

「とうきょうさんぱい」

通巻第四〇五号

令和六年六月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第41巻第3号 通巻第405号
405
令和6年6月1日発行

就任のご挨拶

東京都環境局長	松本 明子
東京都環境局 資源循環推進部長	宗野 喜志
東京都環境局 資源循環計画担当部長	木村 真弘
八王子市 資源循環部長	小林 順一

- 行政だより 東京都環境局・八王子市 産業廃棄物担当等関係職員の人事異動
- 安全衛生推進委員会 令和5年度 安全衛生研修会
- 産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査報告書（令和5年度）【抜粋】
- 全産連 第72回関東地域協議会



CONTENTS

就任のご挨拶

東京都環境局

環境局長

松本明子..... 2

資源循環推進部長

宗野喜志..... 4

資源循環計画担当部長

木村真弘..... 6

八王子市

資源循環部長

小林順一..... 7

行政だより

東京都環境局・八王子市 産業廃棄物担当等関係職員の人事異動..... 8

安全衛生推進委員会

令和 5 年度 安全衛生研修会を開催..... 10

産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査報告書

(令和 5 年度)【抜粋】..... 14

全国産業資源循環連合会

関東地域協議会を開催、部会の設置等について議論..... 17

女性部だより 第11回 女性部会のつどいが開催されました..... 18

理事会・委員会報告 第88回理事会、総務委員会、中間処理委員会、医療廃棄物委員会..... 20

「産業資源循環情報」の原稿を募集します..... 21

新入会員紹介..... 22

〔正会員〕 (株)昭和石材工業所、世紀東急工業(株)、美濃紙業(株)

〔賛助会員〕 (株)パートナーズコーポレーション

賛助会員事業紹介 資源循環ネットワーク研究会/(株)パートナーズコーポレーション..... 24

広告 (株)京葉興業(正会員)..... 26

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 178..... 27

よろず相談〔税務〕 交際費課税/相続時精算課税と暦年課税/定額減税..... 28

協会の主な今後の日程..... 31

事務局だより・編集後記..... 32

表紙の言葉..... 31



有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO.,LTD. 東京都 産業エキスパート 優良認定業者 本社 〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL: 03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 http://www.aknet.co.jp/



ECO FIRS 2024 健康経営優良法人 Health and Productivity 高俊興業株式会社 産業廃棄物処理業(収集運搬・中間処理) 本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL. 03-3389-8111 FAX. 03-3228-0642



持続可能な資源循環と 適正な廃棄物処理の推進に向けて

東京都環境局長

松本明子

貴協会及び会員の皆様には、日頃から東京都が推進する資源循環・廃棄物行政に、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。4月1日付けで環境局長に就任いたしました、松本明子でございます。今般、貴協会の誌面をお借りする機会を頂戴いたしましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

今年元日の能登半島地震は、石川県輪島市や珠洲市をはじめ各地に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。現地では懸命な復旧作業が進められているところですが、いまだライフラインの復旧には多くの時間を要する見込みであり、改めて自然災害のリスクの大きさが明らかになりました。

都は、発災後から、能登町（1月6日から13日まで）及び志賀町（1月17日以降）へ災害廃棄物処理支援員等を派遣し、全国の自治体等か

らの短期派遣職員等に係る総合調整、仮置場の整備・運用や公費解体受付申請等について継続的に支援を行っています。

東京も、首都直下地震などをはじめ、様々な自然災害のリスクを抱えています。令和4年5月に都が公表した首都直下地震の被害想定では、都内の自治体が処理する年間ごみ量の8年分に相当する約3,200万トンの災害廃棄物が発生すると推計しています。

都は、こうした新たな被害想定を踏まえるとともに、近年多発する風水害への対応力の強化を図るため、昨年9月に東京都災害廃棄物処理計画を改定しました。被災後の早期復旧、復興に向けては、事前に処理計画を立て、備えを万全にするとともに、行政、民間を問わず、関連する様々な主体が連携しながら、災害廃棄物の処理に取り組むことが不可欠です。

今後とも、国や区市町村はもとよ

り、資源循環や廃棄物処理の最前線を担う貴協会との連携を図りながら、首都東京の災害対応力を強化してまいります。

さて、都が令和4年9月に策定した東京都環境基本計画では、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用」「より良質な都市環境の実現」などの戦略を掲げ、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京の実現に向けた取組を提示しています。

資源分野における具体的な施策の方向性としては、プラスチック資源循環の推進や食品ロスの削減、エコマテリアル等の利用促進、廃棄物処理体制や災害廃棄物対策の強化等を示しており、脱炭素社会の実現に向け、省エネ・再エネの拡大など従来の施策の強化にとどまらず、資源利用に伴うCO₂削減にも本格的に対応する点を特徴としています。

都は、CO₂排出実質ゼロに貢献する持続可能な資源利用を実現するため、リデュースとリユースの2Rを基調としつつ、住宅用太陽光パネルの高度循環利用やSAF（持続可能な航空燃料）の普及に向けた取組等、リサイクルが進んでいない資源のリサイクルルートの拡大やリサイクル

製品の普及拡大に向けた取組を引き続き積極的に進めてまいります。

さらに、資源・エネルギーや食料需要の増大、プラスチックをはじめとした廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を目指すことが世界の潮流となっています。

排出事業者側でも、リサイクルの高度化や廃棄物分野のCO₂削減、資源のトレーサビリティなど新たなニーズが発生しており、廃棄物処理業の果たすべき役割は増大していることから、DXによる廃棄物処理の合理化・高度化等についても後押ししてまいります。

環境負荷を低減し、質の高い都民生活を確保していくためには、安定した産業廃棄物の適正処理・処分が不可欠です。持続可能な資源利用と適正な廃棄物処理の推進に向けて、様々な課題がありますが、今後とも貴協会と緊密に連携し、施策を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、貴協会及び会員の皆様の益々の御発展と御活躍を祈念して、就任の挨拶とさせていただきます。



就任にあたって

東京都環境局
資源循環推進部長

宗野 喜志

貴協会及び会員のみなさまには、日頃より東京都の資源循環・廃棄物行政に特段のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。4月1日付で資源循環推進部長に就任いたしました、宗野でございます。

資源循環推進部では、コロナ禍の令和2～3年度の2年間、食品ロスや太陽光パネルのリサイクルなどを担当しておりました。

また、ずいぶん昔の平成9年度からは清掃局の工場建設推進室で、清掃事業区移管に向け工場や事業所、事務所の土地の境界画定などを担当していました。

平成11～13年度の3年間は、清掃局環境指導部（12年度から環境局廃棄物対策部）で、産業廃棄物対策課の審査を3年間担当しました。都内全域の様々な焼却施設、破碎施設、保管積替施設など多くの現場を見させていただき、現場のみなさんが様々

な工夫をしながら取り組む様子を今でもよく覚えています。

さて、最近の資源循環・廃棄物処理を取り巻く主な課題や取組についていくつか触れたいと思います。

令和6年は、大きな被害をもたらした能登半島地震から始まりました。我々資源循環推進部も発災後から、現地に職員を継続して派遣し、公費解体等にかかる様々な支援を行っているところです。

こうした地震は、東京でもいつ起きてもおかしくありません。首都直下地震の被害想定では、都内の自治体が処理する年間ごみ量の8年分約3,200万トンの災害廃棄物が発生すると推計されています。

この災害廃棄物を効率的に処理し、資源をできる限りリサイクルするには、仮置場の確保が重要です。

昨年9月に改定した災害廃棄物処理計画では、都の役割として、都有

地のオープンスペースの把握に努めること、仮置場での分別方法を盛り込むほか、搬入・搬出のサイクルを短縮し、狭い敷地でも効率的に処理する運用方法等を示しています。

今後は、関係事業者の方々の協力が得ながら、演習等を通じ、区市町村と連携した災害対応能力の向上を図るほか、災害発生時には、被災状況や災害対応の進展に応じた用地の活用状況を勘案しながら、関係各局とも連携し自治体のニーズを踏まえた仮置場の確保を支援していくこととしています。

私たちの暮らしに不可欠なリチウムイオン電池は、ベースメタルやレアメタルを含んでおり、希少な資源の有効利用に向けて適切にリサイクルしていくことが重要です。

一方、リチウムイオン電池が、収集運搬や処理の過程で強い力が加わり、火災の原因となる事例が後を絶たず、対策が急務です。

都はこれまで、安全な回収に向け、優良事例の共有や財政支援で自治体の取組を促すほか、区市町村や関係機関と連携した普及啓発を行っています。

さらに、今年度から3年間、安全・安心な電池の回収、リサイクルに向け、早稲田大学等との連携事業を実施していきます。具体的には、効果的な発信手法や、施設に混入した電池の破碎前の選別、除去技術等の検討、検証を行い、持続可能な資源循環ルートの確立を目指していきます。

また、都は、サーキュラー・エコノミーへの転換に向け、資源循環・廃棄物処理計画で掲げる廃棄物処理システムの強靱化・高度化に取り組んでいます。

今年度から都と環境公社は、産業廃棄物処理業者が行うDXを活用したサーキュラー・エコノミーに資する事業構築に対する取組について、都の優良性基準適合認定制度の認定を受けた事業者を対象として支援を開始しますので、ぜひご活用を検討いただければと思います。

最後に、持続可能な資源利用と廃棄物の適正処理をより一層進めていくため、貴協会及び会員のみなさまとしっかり連携し、施策を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



サーキュラーエコノミーの 実現に向けて

東京都環境局
資源循環計画担当部長

木村 真 弘

貴協会及び会員の皆様には、日頃から東京都の資源循環・廃棄物行政に、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、本年4月1日付けで資源循環計画担当部長に就任いたしました木村真弘と申します。今般、貴協会の誌面をお借りする機会を頂戴いたしましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

現在の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、私たちに便利で快適な生活を提供してくれる反面、大量廃棄型の社会を余儀なくし、健全な物質循環を阻害しています。同時に、気候変動、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など多くの環境問題をもたらしています。かけがえのない地球において、限りある資源・エネルギーを大切に利用し、持続可能な社会を確立するには、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」（サーキュラーエコノミー）へ移行することが不可欠です。

東京都は、2050年CO₂排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現を目標に掲げ、エネルギー、都市インフラ、資源利用等のあらゆる分野において抜本的な

転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムへの移行を目指しています。

世界的に生産量が急増しているプラスチックに関しては、使い捨てを徹底的に見直し、リユースを基調とした社会の実現が重要です。都は、今年度、プラスチック資源循環に向けた2Rビジネスの主流化、使用済みのプラスチックを元の素材と同等の品質に戻す水平リサイクルの社会実装を進めていきます。また、食品ロスの削減も依然として重要な課題であり、アフターコロナにおいても消費者の意識啓発を行い、消費行動の変容を促すとともに、小売段階や外食産業等における更なる取組を支援してまいります。

サーキュラーエコノミーへの移行には、産業廃棄物の適正処理・処分・リサイクルを担っておられる貴協会の皆様の果たす役割が極めて重要です。今後とも、緊密に連携し、資源循環施策を進めてまいりたいと考えておりますので、お力添えを賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

最後になりましたが、貴協会の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



就任にあたって

八王子市
資源循環部長

小 林 順 一

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から八王子市の資源循環行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年4月1日付けで八王子市資源循環部長に就任しました小林でございます。貴重な誌面をお借りしまして、ご挨拶を申し上げます。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、被災された皆様にはこの場をお借りして心よりお見舞い申し上げます。今回の地震に際し八王子市では、1月6日から2月9日までの期間、石川県能登町や志賀町に職員を派遣し、災害廃棄物仮置場の運営開始時期の提案、候補地の選定・調査、災害廃棄物処理受託事業者との協議などの支援を行いました。今後も、様々な形で被災地の復旧・復興に向けて必要な支援を行ってまいります。

本市では、令和6年3月にごみ処理基本計画と清掃施設整備計画を包含した「循環型都市八王子プラン」の改定を行いました。前計画期間では、収集体制や家庭ごみの出し方の変更、館クリーンセンターの稼働開始等、様々な取組を行ってまいりましたが、近年、国や東京都では食品ロス削減やプラスチック資源循環、ゼロカーボンの推進に向けた法律の施行や

計画の策定が進められています。本市においても、こうした課題への取組を推進するとともに、本市に適したごみ処理・資源化システムを構築するため、改定を行ったものであります。

環境省が令和6年3月に発表した、人口50万人以上の都市における、1人1日あたりのごみ排出量の少なさが令和4年度実績で全国1位を達成することができました。令和3年度実績より2年連続で達成したものであり、市民・事業者の皆さんのごみ減量・資源化意識の高さによるものだと考えております。引き続きごみ減量・資源化に向け、廃棄物・資源循環行政に取り組んでまいります。

不法投棄への対応として、令和6年2月よりLINEを活用し、市民が写真とともに通報していただく取組を開始しました。通報内容をもとに、現場で調査・回収等の対応を行っています。これまでも不法投棄に関する情報提供を協定を結んだ各事業者の皆様をお願いしているところですが、新たな取組を開始することで生活環境の保全の確保と更なる不法投棄の抑制を目指してまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念して、就任の挨拶とさせていただきます。

産業廃棄物担当等関係職員の人事異動

❖東京都環境局

○異動<転出> (令和6年4月1日付)

新任職	現任職	氏名
都市整備局基地対策部長	環境局資源循環推進部長	志村 公久
環境局環境政策担当部長 (生物多様性担当部長・DX推進担当部長・政策企画局カーボンハーフ担当部長・子供政策連携室企画調整担当部長・スタートアップ・国際金融都市戦略室スタートアップ戦略推進担当部長兼務)	環境局資源循環計画担当部長	中島 隆行
生活文化スポーツ局 国際スポーツ事業部局務担当課長 <(公財)東京2025世界陸上財団派遣>	環境局資源循環推進部 不法投棄対策担当課長	山内 真
環境改善部環境保安課 統括課長代理(火薬電気担当)	資源循環推進部 産業廃棄物対策課 統括課長代理(規制監視担当)	所 賢二
多摩環境事務所管理課 課長代理(庶務担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課課長代理(指導担当)	佐々木 直純
環境改善部大気保全課 課長代理(大気監視担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課課長代理(審査担当)	末藤 祐二
資源循環推進部一般廃棄物対策課 課長代理(支援担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課課長代理(受入担当)	関根 裕行
廃棄物埋立管理事務所 課長代理(埋立指導担当)	資源循環推進部 産業廃棄物対策課 課長代理(不法投棄対策担当)	岩田 信三
多摩環境事務所環境改善課 課長代理(土壌地下水対策担当)	多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理(規制担当)	清水 康雄

○異動<転入> (令和6年4月1日付)

新任職	現任職	氏名
環境局資源循環推進部長	環境局環境改善技術担当部長	宗野 喜志
環境局資源循環計画担当部長	環境局建築物担当部長	木村 真弘
環境局資源循環推進部 不法投棄対策担当課長	環境局資源循環推進部 埋立調整担当課長	久保田 庄三
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(指導担当)	資源循環推進部計画課 課長代理(計画担当)	靄島 崇文
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(事業推進担当)	新規採用	高橋 幸広
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(審査担当)	総務部総務課 課長代理(紛争調整担当)	金子 ちひろ
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(審査担当)	気候変動対策部総量削減課 課長代理(制度調整担当)	田所 俊祐
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(受入担当)	資源循環推進部 産業廃棄物対策課課長代理 (審査担当)	松本 好郎
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(規制監視担当)	廃棄物埋立管理事務所 課長代理(技術担当)	上田 基雄
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(PCB処理対策担当)	気候変動対策部計画課 課長代理(率先行動推進担当)	秋永 亮
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理(不法投棄対策担当)	多摩環境事務所環境改善課 課長代理(調整担当)	石井 雅子
多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理(規制担当)	資源循環推進部 一般廃棄物対策課主任 (生活排水対策担当)	石川 孝幸

❖八王子市

○異動<転出> (令和6年4月1日付)

新任職	現任職	氏名
総合経営部長	資源循環部長	真鍋 薫

○異動<転入> (令和6年4月1日付)

新任職	現任職	氏名
資源循環部長	福祉部生活福祉担当部長	小林 順一

令和5年度 安全衛生研修会を開催

安全衛生推進委員会（細沼順人 委員長）は、令和6年2月9日（金）14時から、エッサム神田ホール2号館4階（千代田区内神田）において安全衛生研修会を開催した。

今回は講義前に東京都環境局産業廃棄物対策課より講話をいただいた。講義第一部は東京労働局、第二部はトヨタ自動車株式会社よりご講演いただいた。受講生は67名であった。以下、その概要を報告する。



研修会会場

■ 開会挨拶



細沼 委員長

今回の研修について「我々が一番頼りにし相談している環境局・永澤様は立場上、客観的に対応されているが、

この廃棄物業界を気にかけてくださっている。今回は叱咤激励を込めて安全管理に対する留意点について講話される。第一部では当委員会の安全衛生パトロールに随行いただき直接現場で多くの問題点をご指摘くださった東京労働局の小林様から労働災害防止対策についてお話いただきます。第二部ではトヨタ自動車の三村様、坂之井様から産業廃棄物を取り扱う業界とは違う観点で土間選別の安全や効率な

どにメスを入れるお話が聞けることと思います。どのお話も高尚な内容のことと思いますので、この研修を実りあるものにし1件でも事故を減らせるよう取り組んでまいります。」と挨拶した。

■ 『安全管理の留意点

～ 危ない！「チョット」良いですか？ ～



東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 規制監視担当

(産業廃棄物規制監視員)

永澤 敏敬 氏

講義に先立ち、安全管理に対する留意点を客観的な立場からご講話いただいた。

■ 第一部

「産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について」



東京労働局 労働基準部 安全課

地方産業安全専門官

小林 高士 氏

1. 廃棄物処理業の労働災害発生状況について

東京都労働局管内の廃棄物処理業における休業4日以上労働災害発生件数（産業廃棄物処理業とその他の廃棄物処理業の合計）は年間約200件もあり、今年度は昨年度実績（219件）を上回る見込み。また廃棄物処理業の死亡事故割合が他業種に比べ多少高い傾向にある。最も割合が高い建設業と同様に処分場も危険な機械や自動車事故があるためと考えられる。

事故型別の内訳をみると、業種傾向である重い荷物の持ち運びによる「動作の反動、無理な動作＝腰痛」が3割と最も多く、続いて「転倒」が2割。この要因は業種的に年齢層が高いことや、廃棄物の出し入れという煩雑な作業性によるものが考えられる。以前は業界の労働災害として最も高かった「はさまれ、巻き込まれ」事故は3番目に落ちてきている。この発生状況の傾向から軽傷と考えられがちの腰痛や転倒に対する配慮・対策が必要になってきている。

2. 労働災害の発生事例

●発生状況

廃棄物処理施設において情報機器の破

碎、分別作業を行っていたところ、2次破碎機内の粉塵濃度が高く火花が発生したため小さな爆発が発生、その直近の集塵ダクトにも伝搬し集塵機が爆発してその爆風により4名の作業員が被災した。

●原因

- ① 2次破碎機内に廃棄物が多く滞留し破碎で発生した粉塵濃度が限界を超えて着火。
- ② 2次破碎機は回転数が高いため火花が発生しやすい構造であった。
- ③ 破碎で発生する粉塵に対する爆発放散設備などの安全装置がなかった。また作業員に対する静電気帯電防止の対策が講じられていなかった。
- ④ 今回の事故発生前に自社他工場と同様の小爆発が発生したにもかかわらず、原因究明や水平展開されていない。

●対策

- ① 投入間隔及び投入量の管理徹底。換気量の確保。
- ② 2次破碎機の回転数を減らし、火花の発生抑制。
- ③ 廃棄物である部品材料の危険性及び有害性の把握に努め、その情報に基づきリスクアセスメントを実施。
- ④ 同種災害の事例を収集し、災害発生のおそれがあるときは原因を把握し、防護対策を講じる。

本事例の他にも「職場のあんぜんサイト」で事例が多数アップされているのでぜひともご確認いただきたい。

3.トラックでの荷役作業時における安全対策が強化

労働安全衛生規則が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられた。

- ①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲拡大
最大積載量 2t 以上 5t 未満の貨物自動車においても、荷役作業時の昇降設備設置及び保護帽着用が義務化
- ②テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化
テールゲートリフターの操作者に対し、学科教育 4 時間、実技教育 2 時間の安全衛生に係る特別教育が必須

③運転位置から離れる場合の措置が一部改正

運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場合において、原動機の停止義務が除外。ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は引き続き必要

厚生労働省では荷役作業の安全対策や交通労働災害防止のガイドラインを公表。また、令和 6 年 4 月からトラック運転者の改善基準告示を改正などさまざまなガイドラインを策定している。さまざまな情報が集約されているのでぜひご活用いただき、事故防止に努めていきましょう。

(安全衛生推進委員会委員/
日本メディカル・ウェイト・マネジメント(株)
金原 彩扇 記)

表現を付け加えた“Domatics”をサービス名としている。DomaticsでのDXのステップを表すと、①データ解析 ②設備 ③設備+データ解析の3ステップとなる。最終的には土間選別を“魅力的な職場”にすることをミッションとしていると語る。

【Step.1 データ解析】

データ解析は具体的な現場の実情が数字で分かるのが醍醐味。人だけでなく品目ごとの相性等多くのアプローチがあるとのこと。データ解析を行うことで現場の改善提案・効果検証まで可能だという。事例の紹介とデータ解析についての説明があった。

【Step.2 設備】

導入時は作業動線やレイアウトの提案も行っており、実証・検証を行うことで現場ごとの最適化が可能。真の意味で安全効率化させていくことが強みだという。設備導入成果事例のビフォーアフターや、Domaticsを導入している企業へのインタビューの紹介があった。

【Step.3 設備+データ解析】

設備をシステム化すると現場に出向いて確認しなくても常に情報が自動解析され、管理者が見たい時にレポートとして見ることができる。負担なく現場の状況が把握できることから、後のための分析も捗り安全効率化が促進できるという。

【現場DXでぶつかる壁】

どんな現場もそうだが“変える”ということには抵抗が生まれる。(イノベーター

理論より) 設備開発の責任者である坂之井氏は、“これまで見たことのない変わった設備”に対して抵抗を感じる作業者に使い始めてもらうことに苦労があるという。設備をただ納めるだけでは使ってもらえない。現場の理解を得ることに加えて“経営者の後押し”や“浸透させていくための工夫”が必要。どうすれば現場に受け入れやすくなるかを一緒に考えさせてほしいと話す。

DomaticsのDX化は現場だけではなく管理者の業務革新も可能である。DX化の真の価値は全ステップを踏み、全てをやり切った時に大きく発揮されるという。

事例の詳しい内容、Domaticsを活用している企業の生の声等、講演の様子はアーカイブ配信で確認できる。聴講希望の方は協会ホームページの会員専用コーナーをご確認ください。

【関連情報】

Domatics URL:
<https://www.toyota.co.jp/wish/>



■ 第二部

『トヨタが提供する土間選別の現場DX紹介～安全/効率/魅力的な現場～』

トヨタ自動車株式会社
先進プロジェクト推進部
AD-ZERO 主任 三村 健志朗氏
AD-ZERO 主任 坂之井 遼太氏



三村氏



坂之井氏

三村氏は自身が当時住んでいた自治区で不法投棄問題に直面したことから、廃棄物処理の仕組みについて興味を持ったという。そのうちに「データサイエンティ

スト・モノづくりの経験を生かしながら廃棄物業界の現場をDXで革新したい」と一心発起。

最初は業務外活動として始め、廃棄物業界に向けたサービスを起案。「廃棄物業界に革新を起こしスマート・ハッピーにしたい!」という願いが込められている。2022年10月に社内の最終審査を通過しプロジェクト専任となった。自身は解析を中心に行い、設備開発を担当する坂之井氏とともに起案を続けている。

現在、事業実証に取り組んでいるのが中間処理業者の土間選別の効率・安全・最適化だ。「土間選別の学問」「土間選別を科学していく」という意味で、土間選別の“土間”に“～tics”という学問的な

■ 閉会挨拶

西原 副委員長



年始に起きた羽田空港地上衝突事故についての深掘りに加え自身の独自の見解を述べられ、事故を防ぐためのリスクアセスメントの重要性を説かれた。またリスクアセスメントの場に経営層を入れて、出された低減措置案に即決を得ることの必要性を強調した。

(安全衛生推進委員会委員/
株)京葉興業 草村 文香 記)

産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査報告書

(令和5年度) 【抜粋】

(一社) 東京都産業資源循環協会では、令和4年度に引き続き令和5年度も、委託元：(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター (JW センター)、受託：(公社) 全国産業資源循環連合会による、標記事業を再受託した。その調査報告書を抜粋して紹介する。

報告書全体は、JW センターのホームページをご覧ください。

URL : R05_chousa_datsutanso_tokyo_osaka.pdf (jwnet.or.jp)

協会事務局 (担当：木村、深井)

令和5年度は、大手の排出事業者に絞って、温室効果ガス排出抑制策への取組状況、特にスコープ3の 카테고리 1,5 及び 12 への取組状況をアンケート及びヒアリングで聞いた。

1 アンケート調査

調査対象： 東京都条例に基づく地球温暖化対策報告書制度での公表データで、都内に工場その他を有している会社 83 社と、各種業界団体の役員会社等 67 社、合計 150 社

調査期間： 2023 年 10 月

調査方法： 調査用紙を郵送。回答は、ウェブ、メール、郵送のいずれか

回答会社の業種： 38 社中、機械・器具製造 10 社、建築・土木 7 社、食品・外食関連 5 社、石油・化学 4 社、医療・福祉 3 社、鉄・非鉄 2 社、その他 7 社

回答会社の資本金： 38 社中、医療法人 3 社以外は、1 億円以上 4 社、10 億円以上 31 社

回答会社の従業員数： 38 社中、300 人以上 8 社、1000 人以上 11 社、3000 人以上 19 社

2 ヒアリング調査

調査対象： アンケートの回答で、ヒアリングに対応できるとあった 12 社のうち 10 社

調査期間： 2023 年 11 月~2024 年 1 月

調査方法： 10 社のホームページで CO₂ 排出量や対策を調べたのち、本社や工場を訪問し、ヒアリングを行った。

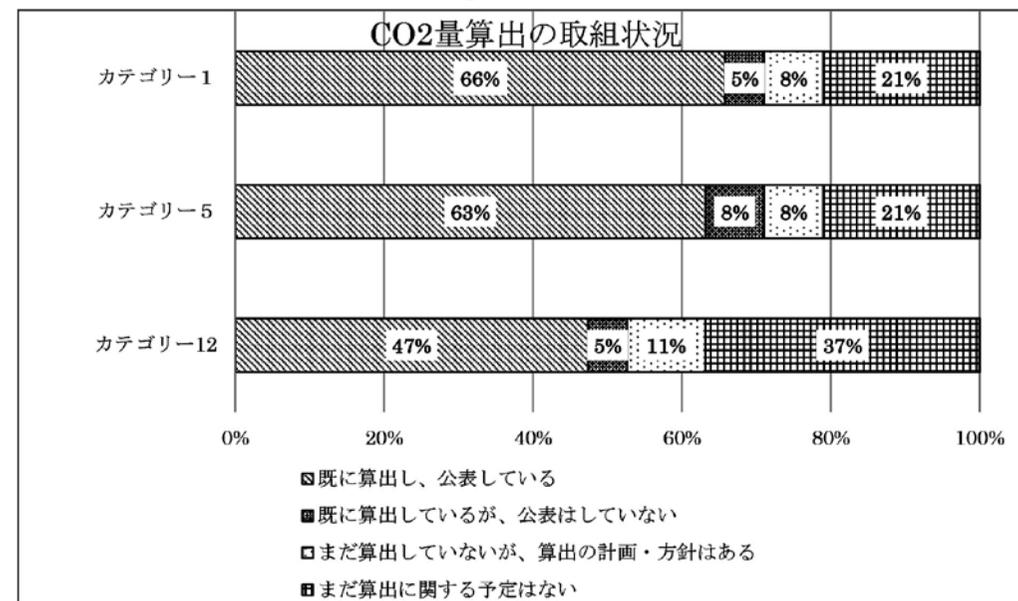
ヒアリング会社の業種： 建設業 5 社、その他 5 社 (石油・化学 3 社、器械・器具製造 1 社、小売業 1 社)

ヒアリング会社の資本金： 10 社とも 10 億円以上

ヒアリング会社の従業員数： 1000 人以上 4 社、3000 人以上 6 社

3 アンケートの回答のいくつかを紹介する

(1) スコープ3の 카테고리別の CO₂ 量の算出状況はいかがか? [有効回答: 37 件]

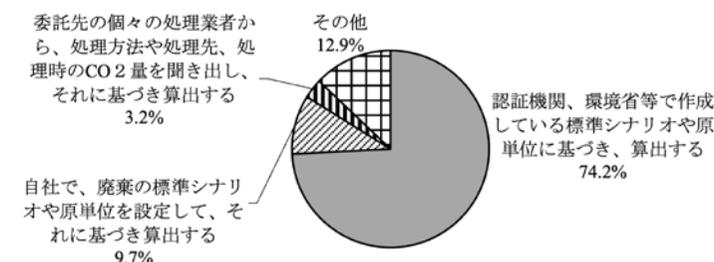


(注) カテゴリ1とは、購入した製品・サービス：原材料・部品・仕入れ商品・販売に係る資材等が製造されるまでの活動に伴う排出をいう。

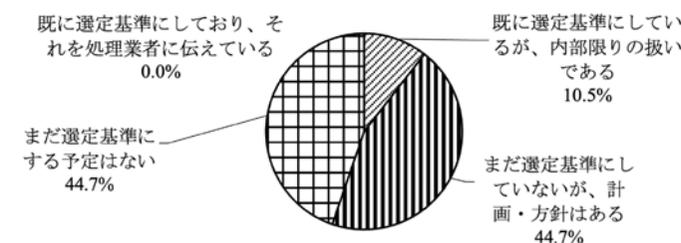
カテゴリ5とは、事業から出る廃棄物：自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出をいう。

カテゴリ12とは、販売した製品の廃棄：使用者（消費者・事業者）による製品の廃棄時の処理に伴う排出をいう。

(2) CO₂ 量の算出にはどの方法を採用しているか? [有効回答: 31 件]



(3) 廃棄物処理業者を選定する際に脱炭素の取組みを選定基準にしているか? [有効回答: 38 件]



4 ヒアリング結果から、以下の取組が廃棄物処理業者には求められていると考える。

- ◇ CO₂ 排出量を算出すること。
- ◇ その量を毎年更新すること。
- ◇ その量を公開又は、排出事業者に開示すること。
- ◇ 中間処理残さを資源としてメーカーに提供できる品質まで高めること。
- ◇ 排出事業者が品質確保に必要なこと（ここまでは分別して等）を定期的に示していくこと。
- ◇ メーカーとコラボして資源循環の流れを作ること。
- ◇ 再生可能エネルギーの導入を加速させること。

5 ヒアリング結果の中から、主な Q&A を紹介する。

- Q1. 廃棄物の排出事業者が、脱炭素に熱心に取り組んでいる理由は？
- A. 加入する業界団体が、方針や目標を定め、団体会員の進捗状況を調査しているから。
- A. 投資家からも、銀行からも、取引先（発注者の不動産業者など）からも、消費者からも、脱炭素の要求が高まってきている。社長自らがそれを聞かされているから。
- Q2. 廃棄物の排出事業者と処理業者との関係、連携についての考えや取組事例は？
- A. 廃棄物処理委託については、支店レベルや工場単位が多いが、本社には、廃棄物処理業者からリサイクル率の向上に関する提案、バイオマス化の提案などをいただいている。排出事業者と処理業者とが協力して脱炭素に取り組んでいると公表できるものがあるとよい。
- A. 運搬効率を上げるため、例えば、プラスチックは工事現場で吸引装置付き圧縮袋で2/3の容量にする。
- A. 中間処理後の残さ物のリサイクル先をマニフェストで把握できるので、そのリサイクルに伴うCO₂削減効果量を公表してほしい。
- A. 産業資源循環業の業界団体として、会員すべてにCO₂を算出させる宣言や指針を示すことを希望する。処理業者のCO₂排出量を公表してほしい。その算出結果を業界団体として公表する場を設けられたい。
- Q3. スコープ3での廃棄物処理に関する算出方法等に関してはいかがか？
- A. SBT認定を取得しているので、算出用のデータには認定取得できるレベルのものが必要である。
- A. 個々の処理業者の脱炭素の削減量を集計するのは大変なので、産業資源循環業界全体でCO₂排出係数を下げていただいてその取組結果を採用したい。
- Q4. 素材・原燃料メーカーとの、あるいは、としての取組状況はどうなっているか？
- A. 建設業での脱炭素の影響は次の物になる。1 セメント、2 鋼材（高炉）、3 鉄筋（電炉）、4 アルミニウム、5 ガラス。メーカー各社の取組に期待する。プラスチックは今、RPF製造などER（エネルギーリカバリー）が主だが、質が均一のものはマテリアルリサイクルしている。そうでない物には、ケミカルリサイクルに期待している。
- A. 資材として受け入れるためには、安定的な量が製造工場に入ってくるようでないとならない。スコープ3のカテゴリー5が開示されるなどして、（特にプラスチックの）数量の把握が可能となればそれは有用な情報になる。

全国産業資源循環連合会

関東地域協議会を開催、部会の設置等について議論

令和6年4月16日(火)、東京大神宮マツヤサロン（千代田区富士見）において第72回関東地域協議会が開催された。その概要を紹介する。（専務理事 鈴木 研二）

■ 会長・副会長等の選任

冒頭、協議会に先立って開催された会長会議において、会長・副会長等の選任が行われ、引き続き千葉県協会の杉田会長等が選任されたことが報告された。任期は令和8年4月までの2年。

関東地域協議会会長・副会長
(令和6年4月～8年4月)

会長	杉田昭義	(一社)千葉県産業資源循環協会
副会長	藤枝慎治	(公社)神奈川県産業資源循環協会
〃	菊池清二	(公社)栃木県産業資源循環協会
連合会理事	鈴木宏和	(一社)東京都産業資源循環協会

■ 関東地域協議会 杉田会長 挨拶

昨年度、災害廃棄物の処理等に関する相互応援協定を締結した。今年度は災害時の協力等についてアンケート調査を行うので協力をお願いしたい。働き方改革、DX、カーボンニュートラル、労働災害防止と山積する課題の解決に向け意見交換を重ね、資源循環産業として発展してまいりたい。

■ 議事

(1) 事業報告・決算報告及び事業計画案・予算案

令和5年度の事業報告及び決算報告が了承されたのち、令和6年度の事業計画案及び予算案を審議。2回の協議会、会長会議、事務責任者会議等の開催が了承されたほか、建設廃棄物料金調査、災害廃棄物委員会の実施が提示され了承された。

(2) 委員会・部会等の設置及び令和5年度の活動状況について

杉田会長から、全産連の部会に合わせて関東地域協議会にも収集運搬部会、中間

処理部会、建設廃棄物部会、最終処分部会、医療廃棄物部会の5部会の設置を提案。今後協議し次回11月の協議会で決定する。あわせて各都県からどのような部会活動が行われているか報告された。

(3) 次回開催地について

今回は11月8日に、埼玉県大宮市で開催することが決定された。

■ 講演

休憩を挟んで、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 松田尚之 課長から、「産業廃棄物業界におけるサーキュラーエコノミーの実装化に向けて」と題し講演があった。同講演では、各国で再生材の利用に係る定量目標が決定される動きがあり企業にとって良質な再生材の確保が不可欠になること、欧州で循環経済の取組が加速化し制度・規制が次々と導入されていること、日本では地域に密着した資源循環の取組が我が国の強みであり日本の「勝ち筋」であること、政府全体でサーキュラーエコノミーの加速化にギアチェンジしていること、6月に第5次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されること、温室効果ガス削減効果の高い資源循環の促進を目標に再資源化事業等高度化法が今国会に提出されていること、同法案では再資源化工程の高度化に関する計画が環境大臣に認定されれば設備導入について廃棄物処理法の許可を受けたものとみなすこと、などの説明があった。同法案には全産連が要望している事項を多く盛り込んだとコメントがあった。

第11回 女性部会のつどいが開催されました

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 関東地域協議会女性部会（二木玲子 部長）は、令和6年3月15日（金）14時より茨城県にて、視察研修会・賀詞交歓会を4年ぶりにリアル開催しました。視察研修会は参加者39名、うち東京都産業資源循環協会の女性部（野村幸江 部長）からは13名が参加しました。

今回は、昨年誕生した茨城県産業資源循環協会女性部会が主催する形で開催されました。視察研修会は、東京都産業資源循環協会会員である弊社株式会社リーテムの水戸工場を見学しました。

株式会社リーテムは1909年に水戸で創業し、現在は東京に本社を置く資源リ

サイクルと資源循環コンサルティングに取り組む会社です。大小さまざまな形の機械や電子・電気機器などを資源として再び使えるようにするために、使用済みの製品を各所から運び出し、リサイクル工場で製錬原料に再生する資源リサイクル事業や、家庭から排出される小型家電



賀詞交歓会参加者の皆様



リーテム水戸工場 説明会



リーテム水戸工場 見学

や資源ごみの回収からリユース品の選別リサイクルまで地域の資源循環にも取り組んでいます。また、全国各地の同業他社とネットワーク「J-RIC」をつくって広域でサービスを展開し、廃棄物の一元管理サービスも提供する会社です。

当日は天候にも恵まれ、会社案内や資源リサイクル工程などの説明のあと、普段は見られない工場内の破碎機・篩選別機・磁力選別機・光学選別機などの設備や小型家電の手選別を近くで見学したり、選別された鉄・非鉄・プラスチックなどの素材を手にとったりと資源リサイクル工場を生で感じていただきました。

見学された方から「こんなに丁寧に選別しているとは思わなかった!」というお声がけをいただき、リサイクラーとして大変感激いたしました。

同日、16時半より水戸市内のホテルレイクビュー水戸へ移動し、茨城県産業資源循環協会の古矢満会長と青年部の皆様にもご参加いただき、計53名での賀詞交歓会が開催されました。

古矢会長より、多様性の時代になり女性部会には期待しているとお言葉をいただき、二木部会長の開会の挨拶では、現在、業界内外でも課題となっている人材確保の問題や女性がもっと活躍できる場所を!という思いをお話され、現在1都1府15県にある女性部を全国へ広げたいという思いを、参加された茨城県協会・稲澤部会長をはじめ、東京都協会・野村部長、埼玉県協会・栃原部会長、4月に設置される香川県協会・三好部会長、震災復興中の石川県から参加された株式会社日本海開発の南純代社長とともに専心することを熱く誓いました。

後半には民謡歌手の美郷あやめさん（埼玉県協会・栃原部会長）による茨城民謡「磯原節」と商売繁盛の民謡「秋田大黒舞」を聞かせていただき、大いに盛り上がりました。

今回の女性部会のつどいで得た学びを生かして、これから女性部会を全国へ広げていく活動を推進していきたいと思えます。

（株）リーテム 中島 佐智世 記）

理 事 会 ・ 委 員 会 報 告

第 8 8 回理事会

開催日時：4月10日(水) 15時05分～17時11分 場所：協会会議室

出席者：理事15名 / 監事1名

議題：

1. 決議事項

- (1) 新入会員の承認
- (2) 定時総会の招集
- (3) 事務局長任免の承認

2. 協議事項

- (1) 令和5年度事業報告（第一次案）
- (2) 第12回定時総会の議案
- (3) 協会会員章について

3. 報告事項

- (1) 協会会長表彰の選考
- (2) 3月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (3) 東京都環境局、八王子市の人事異動
- (4) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分
- (5) 再資源化事業高度化法案の閣議決定
委員会報告・部会報告

次回開催日：第89回理事会 5月8日(水)

総務委員会（鈴木 会長）

開催日時：3月26日(火) 14時～ 場所：協会会議室 出席者：13名

議題：

- ① 令和5年10月～6年3月の事業報告
- ② 令和6年度委員会・部会の活動計画
- ③ 「交通費支給の変更について」の周知

次回開催日：11月6日(水)

中間処理委員会（福田 委員長）

開催日時：4月11日(木) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：10名

議題及び内容：

- ① 令和6年度の活動について詳細が決定した。
 - ・ 7月 17日 「最新技術動向の説明会」（設備メーカー等）
 - ・ 10月 業界団体とのケミカルリサイクルの意見交換会（日程調整中）
 - ・ 11月 25日 DX 事業者との意見交換会
 - ・ 2月 21日 サーキュラーエコノミーの意見交換会

次回開催日：7月17日(水)「最新技術動向の説明会」

医療廃棄物委員会（五十嵐 委員長）

開催日時：4月15日(月) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：13名

議題及び内容

- ① 一都二県医療廃棄物合同懇談会について（東京・神奈川・静岡の協会）
 - ・ 令和6年9月6日(金)に東京が主催で開催する。
 - ・ 詳細は今後決めていく。

次回開催日：5月28日(火) 15時～

「産業資源循環情報」の原稿を募集します

（一社）東京都産業資源循環協会 広報委員会

当協会の機関誌「とうきょうさんぱい」では、第346号（令和元（2019）年7月1日発行）から、「産業資源循環情報」として、会員企業における取組を紹介しています。これまで当協会の理事や各委員会委員が所属する企業から原稿をいただいて掲載してまいりました。

このほど新たに、すべての正会員または賛助会員の皆様に「産業資源循環情報」の原稿を募集し、順次掲載していくことにいたしました。会員企業の皆様の事業を紹介するよい機会にもなるかと思っておりますので、ご応募をお待ちしております。

掲載の方法：

- ・ B5版1ページ、白黒での掲載となります。
- ・ 本文の文字数は800字～1,000字以内（写真・図表は文字数により2点程度）
- ・ 内容は産業廃棄物にかかる資源循環に関することであれば結構です。
- ・ 詳細は下記へお問合せください。

※機関誌のバックナンバーは協会ホームページからご覧いただけます。

お問合せ

協会事務局 担当： 中澤 e-mail： info@tosankyo.or.jp
 協会ホームページ： https://tosankyo.or.jp 電話： 03-5283-5455



新 入 会 員 紹 介

株式会社 昭和石材工業所

代表取締役社長 高瀬 順 司

東京都知事 産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を含む。）

〔 がれき類 〕

積替え保管できる産業廃棄物の種類

〔 がれき類 〕

東京都知事 産業廃棄物処分業 中間処理

破碎 〔 汚泥（不養生コンクリートに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 〕

〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 6-1-4-1 新宿グリーンタワービル

☎ 03（3343）2881

世紀東急工業 株式会社

取締役社長 平 喜 一

東京都知事 産業廃棄物処分業 中間処理

破碎 〔 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（再生利用できるものに限る。）、がれき類 〕

薬注固化 〔 汚泥（無機性汚泥に限る。） 〕

〒 105-8509 東京都港区芝公園 2-9-3

☎ 03（6770）4008

新 入 会 員 紹 介

美濃紙業 株式会社

代表取締役 近藤 行 輝

東京都知事 産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）

〔 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ（食品残さに限る。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 〕

東京都知事 産業廃棄物処分業 中間処理

圧縮・梱包 〔 廃プラスチック類、紙くず 〕

〒 120-0025 東京都足立区千住東 2-23-3

☎ 03（3882）4922

株式会社 パートナーズコーポレーション

代表取締役社長 北村 綱 基

賛助会員 業種グループ：その他

* 感染性医療廃棄物容器及び関連品の製造販売。医療廃棄物容器処理コンサルタント。環境美化用品の販売。工場物流資材の販売。

〒 104-0032 東京都中央区八丁堀 3-11-11 エクセルビル 2階

☎ 03（3523）4455

廃棄物処理委託 マッチングアプリ「産廃士」

【処理業者の皆さま】

条件を指定して
案件の検索が可能！

- ▶ 効率よく排出事業者に営業をかけたい
- ▶ スポットの産廃処理案件を取りこぼしてしまう
- ▶ 身近にいるお客様にアプローチできていないかも！？



こんなお悩みがあったら
「産廃士」をご利用ください！
従来の足で稼ぐ営業活動に加え、Web上での営業が可能となります。産廃の種類、排出場所、処理希望時期でお客様候補（排出業者様）を検索可能です。

月額利用料
お試し期間のため、無料

● その他の特長 ●

契約書確認

ワード、PDFのやり取りが可能です
(現状、電子契約機能はありません)



多くの端末に対応

スマホ・パソコン問わず、
ご使用いただけます



チャット機能

契約内容の詳細な交渉まで
Web上で完結します



お問い合わせ

お問い合わせや機能のご要望は、QRコード
先のお問い合わせフォーム、もしくは下記
連絡先まで、お気軽にお寄せください



再生プラスチック容器 REPAIL ECO

医療廃棄物を確実に処理。そして限りある資源を大切に。



REPAIL ECO の特徴

1. 再生プラスチックを100%使用した環境に優しい商品です。
2. 耐貫通性・密閉性・耐衝撃性に優れ、感染性廃棄物を安全に収集・運搬できる容器です。
3. 使いやすさとコストパフォーマンスに優れた容器です。
4. 3色のバイオハザードマークシールを貼ることにより、内容物の識別が簡単明快！



REPAIL ECO 20 / 50 / 70

外寸 E20 : 345×245×365mm

E50 : 475×335×430mm

E70 : 495×360×560mm

材質 再生プラスチック 100%

その他、環境・清掃関連品など数多く取り揃えております。



株式会社パートナーズコーポレーション

〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-11-11 NOVEL WORK Hatchobori 4F

TEL 03-3523-4455 FAX03-3523-4456



会社 HP



顧問 公認会計士
梅澤 隆

I. 交際費課税

II. 相続時精算課税と暦年課税

III. 定額減税

I. 交際費課税

質問 交際費の中の飲食費の取り扱いに改正があるそうですが、その内容を教えてください。

回答

交際費とは飲食費、接待費、機密費その他費用で、法人がその得意先、仕入先、その他事業に関係のある者に対し、接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出するものをいいます。

しかし、次に掲げる費用は交際費から除かれる例示として示されています。

- ① 専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用
- ② 飲食その他これに類する行為のために要する費用で、その行為に参加した1人当たりの金額が5000円以下の費用

● 飲食費の5000円基準の改正

令和6年税制改正により令和6年4月から交際費とされない飲食費の上限が引き上げられます。

「1人当たり10000円以下」に引き上げられます。

この改正は、事業年度ベースでの新法適用とされた過去の改正と異なり、支出ベースでの新法適用になります。

例えば、12月決算法人の場合でも本年4月1日以後に支出する飲食費であれば、改正後における「1万円基準」を適用することができます。

● 交際費の損金不算入の基準

原則・・・交際費は原則損金不算入として取り扱われます。

しかし、法人の区分によって、一定額まで損金算入が認められています。

(1) 期末資本金が1億円以下である法人の場合

- ① 800万円（定額控除限度額）
- ② 接待飲食費の50%
いずれか多い金額が損金として認められる限度額となります。

(2) 期末資本金が1億円を超える法人（(3)の法人を除きます）

800万円の定額控除の適用なく、接待飲食費の50%を超える金額が損金不算入となります。

(3) 期末資本金が100億円を超える法人

支出した交際費の全額が損金不算入となります。

したがって、資本金1億円以下の法人の場合は、年間800万円の定額控除限度額があるため大きな影響はないかもしれません。

資本金1億円を超える法人の場合には影響があるものと思われます。

II. 相続時精算課税と暦年課税

質問 相続時精算課税制度の今年から適用になる改正点を教えてください。

回答

相続時精算課税制度とは原則60歳以上の父母又は祖父母などから18歳以上の子又は孫などに対し、財産を贈与した場合に選択できる贈与税の制度です。

贈与を受けた年の翌年の2月1日から3月15日の間に「相続時精算課税選択届出書」と一定の書類を添付し、贈与税の申告書を提出する必要があります。

ただ、いったん選択すると暦年課税に変更することはできません。

そして、選択した年度以後、特定贈与者以外の者からの贈与財産と区別して1年間に贈与を受けた財産の合計額を基準に贈与税額計算されます。

贈与税額は数年にわたり利用できる特別控除額（限度額2500万円）を控除したあとの金額に、一律20%の税率を乗じて計算されます。

税制改正により相続時精算課税に毎年110万円の基礎控除が創設されました。

令和6年1月1日以後に受ける贈与から適用されます。

一方、暦年課税は贈与財産を相続財産に加算する期間が相続開始前3年間から7年間に延長されました。

暦年課税制度では贈与税はかからない範囲で贈与しても、相続が発生するとその贈与財産は相続財産に含められ、再計算され、相続税がかかることになっています。これを「生前贈与加算」といいます。

相続財産に取り込まれる期間が今までは3年間となっていました。それが7年間に延長されました。

相続時精算課税制度を選択した場合、死亡日前3年とか7年は関係なく、何十年前の贈与であろうと相続発生時には必ず相続財産に加算しなければなりません。

例えば、子供に相続開始2年前に100万円を贈与し、相続開始1年前に相続時精算課税により2500万円を贈与した場合、相続財産に加算される金額は1年前贈与の2500万円と、2年前の暦年課税制度の100万円が加算されます。

相続時精算課税を選択しても税制上のメリットはあまりなかったと思います。

改正により、相続時精算課税制度に基礎控除110万円が設けられました。

累計2500万円までの特別枠とは別に年間110万円以内であれば非課税となります。

また、この110万円の非課税分は死亡直前でも相続財産への加算は必要ありません。

この非課税枠を長期にわたり利用すれば、相続財産を減らし、相続対策になると思います。

今後、相続時精算課税制度の利用頻度が増えるような気がいたします。

暦年課税は改正により使い勝手が悪くなったと思います。

改正の趣旨は、資産の世代間移転を早めることにあると思います。

III. 定額減税

質問 定額減税が今年の6月から行われますが具体的方法を教えてください。

回答

令和6年税制改正で、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除が行われることになりました。(定額減税)

- ・控除額は本人(居住者)・・・3万円

- ・同一生計配偶者又は扶養親族で居住者・・・1人につき3万円

給与所得者であれば6月以後最初に支払われる給与(賞与を含む)から控除が始まります。

所得税の減税額は納税者(合計所得金額1805万円以下)本人につき3万円。

同一生計配偶者と扶養親族がいる場合、その人数に応じて3万円が加算されます。

その方法は、6月以後に支払われる源泉徴収税額から控除することになります。

控除しきれない部分については以後に支払う6月賞与、7月給与へと順次控除します。

個人住民税についても1万円の減税が行われます。

この事務は会社が行うことになり、かなりの事務負担になると思います。

協会の主な今後の日程

(令和6年5月8日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
6	4	火	安全衛生推進委員会 15:00~	協会会議室
	11	火	建設廃棄物委員会 15:00~	協会会議室
	12	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
			三役会議 / 常任理事会 / 第90回理事会	協会会議室
	14	金	全産連 ; 定時総会	明治記念館
	18	火	法制度検討委員会 15:00~	協会会議室
	19	水	新入会員と協会役員との懇談会 13:30~14:30	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会 / 施設見学会 / 総会	(武蔵野市)
	21	金	多摩支部会	たましんRISURUホール(立川市)
			人材確保プロジェクト 14:00~	※ Web 会議
	25	火	収集運搬委員会 研修会 14:00~16:00	エッサム神田ホール2号館(千代田区)
	26	水	青年部 幹事会 15:00~	協会会議室
27	木	中和・脱水分科会 15:00~	協会会議室	
7	9	火	全産連 ; 理事会	全産連会議室Web(ハイブリッド)
	10	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
			三役会議 / 常任理事会 / 第91回理事会	協会会議室
	11	木	青年部 幹事会	協会会議室
	17	水	中間処理委員会「最新技術動向の説明会」 13:30~16:30	エッサム神田ホール2号館(千代田区)
	18	木	女性部 幹事会 15:00~	協会会議室
22	月	破碎・圧縮分科会 15:00~	協会会議室	

表紙の言葉

●今月の写真: [コミュニティバス]「はなバス」(西東京市)

西東京市コミュニティバス「はなバス」は、既存の路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域を中心に市内5路線を運行しています。同市のウェブサイトには、お子様向けのまちがい探し、○×クイズや、はなバスの乗り方、お出かけマップなどが用意されています。

●参照: 西東京市HP <https://www.city.nishitokyo.lg.jp>

●撮影者: 塩沢 美樹(機関誌編集担当)

事務局だより

初夏の候、皆様におかれましては
お変わりなくお過ごしでしょうか。5
月24日に開催いたしました第12回
定時総会へ多数ご参加いただき、厚
く御礼申し上げます。

先日、唯一見ていたテレビ番組の
レギュラー放送が終了し、とうとう
テレビをつける理由が無くなってし
まいました。唯一見ていた番組は『世
界ふしぎ発見!』。38年もの間、放
送され続けてきた長寿番組でしたが、
ついにレギュラー放送終了のアナウ
ンスがあり、先日最終回が放送され
ました。古代ギリシャやローマ、ヨー
ロッパ史が好きだった自分としては、
物心ついた頃から毎週見ていた番組で
した。また、同じく毎週楽しみにして
いた金曜ロードショーもジブリやア
ニメ映画の放送回数が目立ち、数年
前に見るのを辞めた結果、私のテレ
ビをつける回数はそれ以来、大幅に
減りました。天気予報や鉄道の遅延
情報も、テレビを付けずにGoogle
HomeなどのAIアシスタントを利用
して手軽に取得できるようになって
からは、リビングでテレビを見る機
会も減りました。

情報の入手手段が多様化した現在、
唯一視聴していたテレビ番組が終
了したことで、テレビが家庭の中心
ではなくなったことを改めて実感し
、寂しさを感じることもあります
が、テレビをつけずにいると、目
に入れたくないネガティブなニュー
スを見ることが無くなったのは一
つのメリットだと感じた今日この
頃、テレビがどういった情報ツール
になっていくのが気になるという意
味では目が離せません。

編集後記

東京都と八王子市における春の
人事異動が発表されました。東京
都の松本明子環境局長、宗野喜志資
源循環推進部長、木村真弘資源循環
計画担当部長、八王子市の小林順一
資源循環部長よりいただいた「就任
のご挨拶」を、トップ記事として掲
載しました。また、8ページの行政だ
よりでは、4月1日付の転出、転入
それぞれの異動を掲載してあります
ので、ご確認ください。

松本新環境局長からのご挨拶の中
で、首都直下地震の場合の新たな被
害想定(令和4年5月都公表)に触
れられています。都内の自治体が
処理する年間ごみ量の8年分に相
当する3,200万トンの災害廃棄物
が発生すると推計されているとい
う内容です。私たち処理業者が、
立場を超えて協力しなければならない
ことでしょうか。平時より都内に
処理施設があることは、災害時の
機動力、早期復旧に大きく貢献す
ることと思います。廃棄物輸送の
CO₂の観点も含めて、都内での
処理能力を強化することが望まし
いのではないのでしょうか。

もう一点、排出事業者側での新
たなニーズに関して、高度再資源
化、廃棄物分野のCO₂削減、資
源トレーサビリティなどに関して
触れられています。動静脈連携に
向けて、私たちの社会的役割も変
化せざるを得ないことと思いま
す。新たな取組は、この機関誌で
積極的に紹介したいと考えていま
す。

さて、本誌では、協会の名称変
更のタイミングに合わせて、令和
元年より「産業資源循環情報」と
題した会員企業の取組を紹介する
リレー記事を掲載してきました。こ
のほど、正会員と賛助会員の皆
様の事業内容や取組まれているこ
とを広く募集し紹介することとな
りました。ご希望の方は、今号21
ページの募集案内をご覧ください。
(森)

とうきょうさんぱい

第41巻第3号通巻第405号

令和6年6月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail: info@tosankyo.or.jp

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



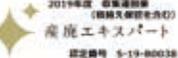
解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件
(令和2年10月末現在)
環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA)   

創業63年、人々が安心して生活できる 安全で快適な環境づくりに貢献します



練馬の大地
おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さを
リサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

2019-2022 産業資源循環協会 (JPTA) 産廃エキスパート
認定番号 4-18-00056

廃棄物処理	警備
◆一般廃棄物収集運搬 ◆産業廃棄物収集運搬 ◆医療系廃棄物 ◆資源リサイクル	◆施設警備 ◆駐車場管理 ◆交通・雑踏警備
建物清掃	環境衛生
◆日常清掃 ◆定期清掃 ◆浄化槽・貯水槽清掃	◆空気環境測定 ◆水質検査 ◆害虫駆除

総合ビルメンテナンス

株式会社 五十嵐商会

IGARASHI

【本社】 〒177-0031 東京都練馬区三原台2-1-27 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyokai.co.jp> 五十嵐商会 検索